

電気技術者のあるべき姿 倫理委員会の活動について



倫理委員会委員長
川村 隆

学会員の皆様、電気技術者・研究者のあるべき姿について考えてみたことがおありでしょうか？当然おありでしょうね。社会人の方も学生会員の方も、まず社会人として学生としてこうあるべきという姿があり、それに加えて電気技術に携わるプロフェッショナルとしての心構えを頭において、日々を過ごされているでしょうから。

では、それが技術者倫理 (Engineering Ethics) という形で、電気学会の倫理綱領や行動規範として定められていること、教育用に8事例を集めた事例集もできていること、そしてそれらを題材として学会の研修会や大学高専での授業などが催されつつあることはご存知でしょうか？本稿はそれらを紹介するものです。

まず、最近の高等教育や企業研修でなぜ技術者倫理教育が重要な授業としてなぜ取り上げられるのか、昔はそんな授業はなく各個人の自覚に待つという形だったのに、また120年の歴史を持つ電気学会にもそういう教育は無かったのに、と思われる方々も多いと思います。これに関しては、社会人としての責任に加えて技術者特有の責任、即ちプロフェッショナルとしての責任を社会一般から以前よりも強く期待もされているし、厳しい目でも見られていること、すなわち医者や弁護士のように近くなっていることなどが理由としてあげられます。また、技術者の意識として、必ずしも所属企業・研究所への強い帰属意識ばかりではなく、個人のプロフェッションへの帰属意識が強まってきていることも理由にあげられます。企業倫理と共有部分を多く持ちながらも技術者倫理という別の体系が必要とされる世の中になっているのです。電気学会のような学術団体でも同じことで、学術的ジャーナルの発行ほかのアカデミックな役割を本来業務としながらも、プロフェッショナル・ソサイティの役割が近年増加しているのはご存知のとおりです⁽¹⁾。

よって、倫理綱領およびその理念の具体化をはかる行動規範は、「学会員はかくあるべき」に加えて「電気学会はかくあるべき」という内容も含まれています。人類・社会の安全・健康・福祉を最優先することから始めて、自己や組織の利益のみにはとらわれない公正さと誠実さを求め

ること等々がその中身です。学会ホームページの表紙にある「倫理委員会」の項目から入って検索していただきたいと思います。次頁に長文の倫理綱領・行動規範を併せて図(福井大学 松木純也 洪嵐 2007年作成)に示します。膨大ですが、社会人としての責任と技術者責任とが並存しますので、当然とも言えるでしょう。綱領は1998年5月に制定され2007年4月に改定され、規範は2007年4月に制定されています。これらは有期の技術者倫理検討委員会(関根泰次委員長)の業績です。そして2006年、2007年、2008年の学会全国大会の中での技術者倫理シンポジウムにて、その時点ごとに紹介されています⁽²⁾。

2007年5月からは理事会直属の常設委員会としての倫理委員会(川村隆委員長)が発足して、倫理教育・普及を中心とした活動を続けています。

倫理教育としては、上記の綱領・規範の教育から入っていくわけですが、「あまりに当り前のこと」という受講者の感想となりがちで、上滑りの心配があります。したがって綱領・規範に関係づけての具体的事例のケーススタディ方式が効果的とされています。アメリカ、ヨーロッパ、我が国の日本技術者認定機構(JABEE)いずれもその方向で、「環境に対する責任」「技術が社会や自然に及ぼす影響」「技術者の社会的責任」等々先ほどの図解のような教育内容が中心です。

学会倫理委員会としては、このケーススタディ用に「技術者倫理事例集」を用意してあり、2008年度全国大会(福岡)でのシンポジウム「技術者倫理に関する事例について—会員支援のための倫理委員会の活動—」において3,000部余の配布をし、講演・討論を行いました。教える側の人々、また研究者の論文投稿に関する人々などから活発な質疑がありました。また2008年8月には倫理教育を行う側の大学・企業・研究所の人々44名を対象に「技術者倫理研修会」(東京)を行い、教える側のための「ティーチングノート」をも活用しながら、ケースごとのグループ討論、全体討論を含めての研修を好評裡に終了しました⁽³⁾。

この事例集には、現在、8件の事例が含まれています。現実の事故に題材をとったものと仮想事例とがあります

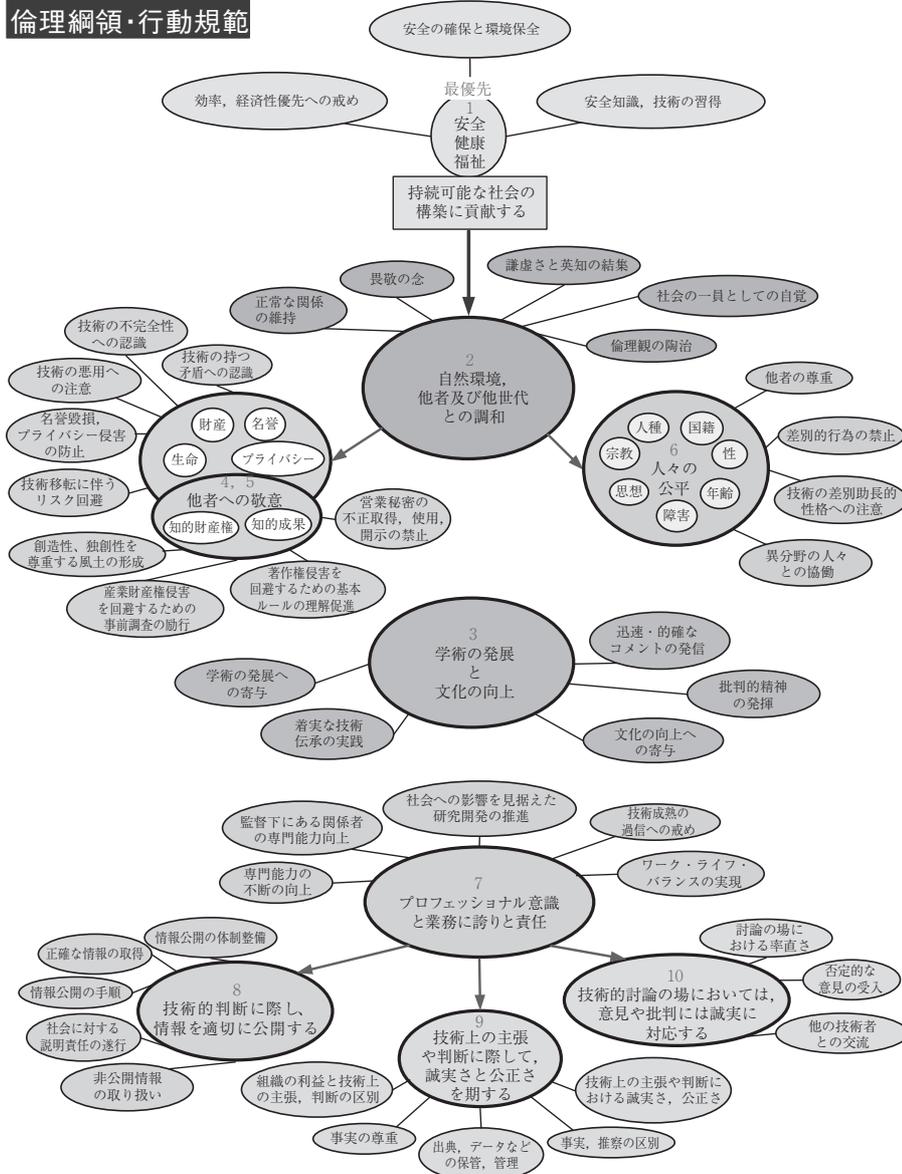
が、いずれも倫理的判断能力育成用ですから、正解を探し当てるといような教育法ではありません。まず倫理的問題の所在を認識できるようにする、その上で制限された状況下での対応策を探求するのです。工学的問題と同様、倫理問題でも正解は複数ありますから、それらをグループ討論の中などで浮き上がらせた上で、各個人の倫理的自律が進むように工夫する必要があります。これまでの受講者のアンケート回答などを加えて、事例集もノートも今後とも修正を加えていく予定です。本研修会では学会 CPD 登録のできる終了証も発行されますが、学会「研究会」への格上げなども検討課題です。さらに、研修会に参加された方から「今後も意見交換の場が欲しい」との要望が寄せられたため、参加者をメンバーとする「電気学会技術者倫理教

育メーリングリスト」を立ち上げました。また学会とは別に独自で開発された教材にも優れたものが出て来ており、幅広く有効活用できそうです^{(4)~(5)}。

倫理委員会は、他の学協会とも連携をとりながら、今後とも活動を続けていきます。技術者倫理の周知と普及のため、教材をさらに整備し、企業・研究機関・教育機関の倫理教育の支援を致します。さらに倫理問題発生時あるいは防止のための会員支援制度や学会としての声明の発信、また倫理問題の顕彰などに関しても、学会の編修委員会、広報委員会や表彰委員会と一緒に検討を進める所存です。

電気技術に関係される皆さんが、技術者倫理の問題に関心を寄せられ、今後とも倫理委員会の活動にご理解ご協力ご支援をいただけるようよろしくお願い致します。なお、2009年全国大会（北海道大学）においては「高等教育機関における技術者倫理教育」を主題に本部シンポジウムが計画されておりますので、奮ってご参加下さい。

電気学会
倫理綱領・行動規範



文 献

- (1) 特集「技術者倫理教育」, 電気学会誌 2004年10月号
- (2) 電気学会倫理綱領, 行動規範, 2006/2007/2008 全国大会シンポジウム「技術者倫理」については下記参照。
<http://www2.iee.or.jp/ver2/honbu/39-rinri/index020.html>
- (3) 技術者倫理事例集およびティーチングノートについては倫理委員会事務局 E-mail:kanri@iee.or.jp へ問合せ下さい。
- (4) DVD28分「技術者の自律—技術者倫理の事例研究—」, 鈴木好夫ほか, 室蘭工業大学, 2007年
- (5) 「自ら考え行動する技術者育成を目指した全学的倫理教育」123頁, 金沢工業大学倫理教育タスクフォース, 2008年